

令和7年度第2回愛南町入札監視委員会 審議概要

審議完了日	令和8年2月2日（月）	
出席委員氏名	委員長 木下 尚樹 (愛媛大学大学院理工学研究科准教授) 委 員 澤本 陽一 (税理士) 委 員 脇田 佳成 ((株)愛媛建築住宅センター)	
審議対象期間	令和7年7月1日～令和7年11月30日	
抽出案件	総件数 3 件	(備考) 抽出の考え方 無作為に案件を抽出。(澤本委員が案件を抽出。)
一般競争入札	2 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	質問・意見	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙

意見・質問	回 答
<p>議題1 令和3～令和7年（4月～12月）度愛南町入札契約状況について</p> <p>・特になし</p> <p>議題2 抽出事業の審議について</p> <p>【抽出事業①】</p> <p>◇旧西海中学校人工芝移設工事</p> <p>・予定価格 35,200,000 円と高額な工事を随意契約とした理由。</p> <p>・人工芝の張替工事は特殊な工法で行われたものだったのか、業者の選定方法について教えてほしい。</p> <p>・随意契約は2者以上の見積もりが必要ではないか？</p>	<p>・本工事は、令和6年度に張替工事を実施したあけぼのグラウンドに敷設してあった人工芝を再利用するために、旧西海中学校のグラウンドに人工芝を移設する工事です。落札業者の美津濃(株)大阪支社は、あけぼのグラウンド人工芝張替工事の受注業者であり、移設を想定した工法で撤去作業を行っており、他の業者による施工は困難であることから、張替工事を施工した美津濃(株)大阪支社と随意契約で執行しております。</p> <p>・あけぼのグラウンドの張替工事については、プロポーザル方式にて業者を選定しております。公募にて業者を募集し、各業者にて評価を行ったうえで業者を選定しております。</p> <p>・愛南町契約事務規則第27条の第1項第5号の契約の性質若しくは目的により相手方が特定される契約を適用し、1者からの見積徴収としています。</p>

<p>【抽出事業②】</p> <p>◇R7 愛南地区漁村整備工事（機械設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札率が低く、低入札となった工事。 失格ではないと説明があったが、失格でなければ契約を締結できるのか？ 資料に添付されている意見書について、第三者から意見書が提出されており、この業者と入札業者の関係は？ 	<p>・本工事は、下水道施設の水中ポンプを更新及び新設する工事です。入札参加条件は、許可業種は機械器具設置工事業、県内に本店、支店又は営業所を有する業者で、施工実績として機械設備工事を求めるものとしています。愛南町に入札参加資格を有しております、機械器具設置工事の建設業許可を取得している県内業者は 24 者でした。本工事は 2 者から入札がありました。最低入札価格は、四国環境整備興業（株）の 9,514,000 円（税抜き）で、調査基準価格である 9,702,695 円（税抜き）を下回り低入札となりました。失格判断基準を上回っていたため、失格にはなっておりません。開札後調査を実施した結果、同種工事の施工実績が豊富であること、協力業者や取引メーカーとの長年の取引実績による詳細な見積により直接工事費等経費を抑えられていること、労務者及び資材の調達が確保できる体制にあること等の理由により履行が可能であると判断し、当該業者を落札者とし契約を締結しております。</p> <p>・調査基準価格を下回った入札に関しては、低入札扱いとなり、この金額で履行が可能かどうか調査を行います。今回は失格判断基準を下回っていなかったため、失格にはならず調査を行ったということになります。あくまで契約を締結するかどうかという判断はその後の調査の結果を入札審査会に諮り承諾されれば契約の締結を行うことになります</p> <p>・本町の調査の一部として、本工事の設計業者から、意見を徴収したものです。</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・調査基準価格の算定式は、工種ごとに算定式が分かれているのか？ <p>【抽出事業③】</p> <p>◇R7 愛南地区漁村整備工事（電気設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札で最も予定価格が高い工事。 ・金額と評価値が逆転した場合の取扱いは？ ・金額と評価値が逆転することはあるか？ ・落札候補者決定後に配置予定技術者が変更になった場合の取扱いは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査基準価格の算定式は土木と建築の2種類になります。今回は下水道工事に係る歩掛を使い積算しているため、土木の算定式を使用しています。公共建築工事の歩掛を使用している場合は建築の算定式を使用しています。 ・本工事は、下水道施設の電気設備を更新する工事です。入札参加条件は、許可業種は電気工事業、町内に本店、支店又は営業所を有する業者で、施工実績として電気工事を求めることとしています。愛南町に入札参加資格を有しております。機械器具設置工事の建設業許可を取得している町内業者は7者でした。本工事は2者から入札がありました。総合評価落札方式で実施しており、評価項目を設定し点数化し、落札者を決定しております。今回は評価値1位の（株）プログレスが、最低価格の111,000,000円（税抜き）で落札しております。 ・金額も評価値を算出するための計算式に反映されます。評価値1位の業者が落札候補者になります。 ・あります。 ・原則交替はできないこととなっていますが、やむを得ない理由（死亡、病気等）がある場合については、事前に通知されていた配置予定技術者と同等以上の能力をもつものを配置することとしております。
--	---

議題3 その他

- ・特になし